

箱根町景観施策推進会議第18回会議 次第

日時：平成26年10月7日（火） 13：35 から 15：00 まで 場所：分庁舎4階 第7会議室

1 あいさつ

2 議題

(1) 平成25年度景観計画実施計画実施状況報告書について

(2) 箱根町公共サインガイドラインの運用について

(3) 平成26年度以降の取り組みについて

(4) その他

日 時	平成 26 年 10 月 7 日(火) 13 時 35 分から 15 時 00 分まで	場 所	分庁舎 4 階 第 7 会議室
出席者	会議メンバー：8 名 都市整備課：川口課長、関野係長、大木主任主事、小柳主事補		
議題、会議概要等			
都市整備課長のあいさつの後に、次第に添って会議を進行したものである。			
1 平成 25 年度景観計画実施計画実施状況報告書について			
平成 25 年度景観計画実施計画実施状況報告書について、事務局から説明したものである。 また各課が担当している事業について、それぞれ簡単な説明をお願いしたものである。			
2 箱根町公共サインガイドラインの運用について			
本年度も公共サインガイドラインの運用について検証を行うために、各課に作成した公共サインの取りまとめをお願いし、年度末にアドバイザーを交えて検証することを伝えたものである。			
3 平成 26 年度以降の取り組みについて			
景観計画が策定されてから 5 年が経過し、景観計画で示している段階的な取り組みのステップ 1 が終わりステップ 2 に入ったため、景観計画の見直しや景観施策の強化、景観計画実施計画の対象事業見直しなど、新たな取り組みに向けて動いていく旨を説明し、景観計画実施計画の対象事業の取りまとめについて協力をお願いしたものである。			
4 その他			
町内において大規模建築物の塗装工事など、届出の対象になりながら知らずに届出をせずに施行してしまう事業者がまだ見受けられるので、何か気になる行為等があれば、都市整備課に連絡をしていただくようお願いしたものである。			

箱根町景観施策推進会議 第18回会議 会議録

議題	(1) 平成25年度景観計画実施計画実施状況報告書について
事務局からの説明	<p>景観計画実施計画は、景観計画の将来像へ向け、効果的・計画的に取り組むために、景観に関連する事業とその内容を明らかにし、平成21年度からまとめているものであり、景観計画で掲げる段階的取組の第一ステップである5年間の内の5年目が終了し第1ステップが終了したものである。</p> <p>後の議題でも触れるが、第2ステップとして平成26年度以降の方策についての検討が必要になってくる。</p> <p>平成25年度分について、各課から提出いただいた報告を取りまとめたものが、この景観計画実施計画報告書である。</p> <p>内容については詳細を省くが、例年実施されている事業を継続的に取り組まれており、少しずつではあるが、箱根町の景観形成に向けて進んでいると思われる。</p>
協議	<p>◎今年度は新規のメンバーが多いので、各課の担当している事業について概要を説明してもらったかどうか。(事務局) →各メンバーから事業の結果と今後について説明を受けた。</p> <p>◎観光課で案内板の改修を行なっているようだが、外国語表記は英語のみではほかの言語はないのか。(事務局) →パンフレットには中国語など他の表記もあるが、案内板は英語のみである。(観光課) →昨年度の景観推進会議で公共サインについて検証した時、アドバイザーから言語を増やすと板面が大きくなり文字数も増えて見づらくなる、それに日本に来る外国人はアジア圏の人でも大抵は英語を解するので、英語表記のみでも特に問題はないと考えられるとの意見をいただいている。(事務局) →ジオパークの看板についてはどうなのか。(事務局) →ジオパークの看板は英語の要約だけ載せているが、今年度の事業で外国語の携帯端末用のアプリケーションを作成しており、看板に表記したQRコードを読み込むと英語だけでなく各言語の説明が出てくるようにする予定である。(企画課) →日本は「おもてなし」ということで多くの看板を設置しているが、ヨーロッパの観光地などは事前にパンフレット等で予備知識を得ていることを前提としていて現地には看板がほとんどなかったりする。本当に見たいもの以外を集約してしまうやり方は景観の根本的な部分での考え方なのかと思う。(上下水道温泉課)</p>

	<p>◎対象となった事業の中で、結果的にということであると思うが、予算をかけずに実施できている事業があるが、他にもあるものなのか。(事務局)</p> <p>→以前観光課で間伐材などを看板に有効利用できないか等の話があった。他にも事業のなかで企業などと連携して何かやる、という手はあると思う。(上下水道温泉課)</p>
議題	(2) 箱根町公共サインガイドラインの運用について
事務局から説明	<p>平成 23 年度に公共サインガイドラインを策定し、現在まで運用しているところである。</p> <p>昨年度末に、年度中に作成したサインについて取りまとめ、アドバイザーを交えて検証したものであるが、今年度も年度末頃に開催される景観施策推進会議でアドバイザーを交えて検証したいと考えているため、各課に今年度中に作成した公共サインについて取りまとめを依頼するのでよろしくお願ひしたい。</p>
協議	<p>◎4月から現在までの間に、既に公共サインを作成し掲示している事例はあるか。(事務局)</p> <p>→ジオパークの案内看板を作成し今月中に設置する予定である。色合いなどは湯本に設置してある総合案内板と同じものになっている。(企画課)</p> <p>◎臨時の注意喚起看板などは庁舎電算室のカラープリンターで自作しているが、自作だとガイドラインで示されている色合いが上手く出せない。色合いの設定基準を示してもらえると便利だと思う。(生涯学習課)</p> <p>→ガイドラインに示している色見本はあくまでも目安で、厳密にこの色合いに合わせなければならないというものではないが、設定基準があれば便利だと思うので検討させてもらいたい。(事務局)</p>
議題	(3) 平成 26 年度以降の取り組みについて
事務局から説明	<p>景観計画が策定されてから5年が経過し、景観計画で示している段階的な取り組みのステップ1が終わりステップ2に入ったため、景観計画の見直しや景観施策の強化など新たな取り組みに向けて動いていくものである。</p> <p>景観計画実施計画についてもステップ2に入ったため、これまでの事業を見直して新しい事業を対象にしたいと考えている。</p> <p>対象とすべき事業の取りまとめについて協力していただくのでよろしくお願ひしたい。</p>
協議	<p>◎新しい取り組みをしていくとのことだが、予算や財源は大丈夫なのか。町民に向けて補助金などを出したりするのか(環境課)</p> <p>→補助金等の考えもあるが、理想は地域住民に自主的に動いてもらうこと</p>

	<p>なので、広報などを通じて啓発活動を行ない自主的に動いてもらうよう誘導していく方向である。(事務局)</p> <p>◎ステップ2では具体的に各課はどのような形で協力していくのか。(都市整備課)</p> <p>→景観計画実施計画の策定時に事業の選定などで協力していただく予定である。また公共サインガイドラインの運用について検証を続けていく予定なので、それについても協力をいただきたい。</p> <p>◎景観計画実施計画の事業の選定で、予算がつかなくなり事業としてはなくなってしまっても、実施の見込みがあれば実施計画に入れるのか。(学校教育課)</p> <p>→事業としてはなくなってしまっても、形を変えて継続していくのであれば入れて欲しい。他の事業に含まれる形になるのであれば大枠の事業を示していただいて、その中での活動として個別に記載してほしい。(事務局)</p> <p>◎景観計画実施計画の事業を決める際は、事務局で一方向的に決めるのではなく、各課と話し合いながら決めた方が良いのでは。(上下水道温泉課)</p> <p>→事務局である程度事業のピックアップはするが、各課への事業を対象とするか意見照会を行なう予定である。対象事業を決定する際に景観施策推進会議を開催するかは未定である。(事務局)</p>
<p>議題</p>	<p>(4) その他</p>
<p>事務局から説明</p>	<p>箱根町景観条例・景観計画を策定して5年が経つが、まだ浸透が十分ではなく、一般の事業者が大規模建築物等の塗装工事等を施行する際に、届出が必要であることを知らずに、無届で着手してしまうようなケースが時々見受けられるので、町内を巡回する際に何か気になるような行為があった場合には、都市整備課へ連絡をいただきたい。</p>